

いての予言だけは、ずっと外れつづけてきた。いつでも先生は私の本を読むなりお手紙を下さる。

「この作品こそは、必ず大きな文学賞をとる

今堀誠二先生の思い出

広島女学院大学名誉教授

庄野直美



でしよう」と予言しつづけて下さったのである。私が三十年ぶりで谷崎賞を受けた作品は、先生に読んでいただけなかった唯一のものになった。

九大理学部理論物理学研究室の助手であった私が、広島文理科大学（広大の前身）へ移ったのは一九五〇（昭和二五）年であったが、今堀先生と親しくなったのは、一九五三年に市内諸大学の有志による「学問と平和を守る大学人の会」が結成されてからのことであった。そして翌年三月一日のピキニ水爆実験を契機に原水爆禁止運動が全国的に起こり、それ以来私たちは専攻分野の違いを生かし合つて協力し、広島・長崎の原爆被害の総合的研究、あるいは平和運動の論理追究にいささかの役割を果たしたと思う。但しその過程において常に私は、十一歳年上であるとともに見識・明朗さ・思いやりの心を持つ今堀先生を兄として尊敬してきた。

私たちは共に、一九六三（昭和三八）年八月の第九回原水爆禁止世界大会が分裂するまで積極的にこの運動に参加し、それ以後は大

きな組織から離れて新たな市民運動に参加し、またいくつかの運動の主催者にもなった。この共通する行動の基礎に在った考え方は、雑誌『世界』一九六七年九月号における私の小論「原水禁運動と広島論」に記されているが、これは今堀先生をはじめとする数人の討論をまとめたものである。また一九六八年に広島市（山田節男市長）が「平和の歩み」

を発行したが、これは私たち二人と小谷鶴次大教授が執筆したものである。

次いで一九七六（昭和五一）年に広島市（荒木武市長）と長崎市（諸谷義武市長）が、「核兵器の廃絶と全面軍縮のために」と題する要請書を国連事務総長へ提出したが、これの編集委員長を今堀先生が務め、私も執筆者の一人として協力した。またこの要請書が契機となって、一九七九年に「広島・長崎の原爆災害」（岩波書店）が発行された。

以上が今堀先生と私が深く係わった主要な仕事であるが、これ以外に私の心には人間としての先生の思い出が多く残っている。その中には、人に言えない体験を私に率直に語られたことも含まれている。だから私は昨年十月十二日の葬儀における弔辞の中で、次の言葉を捧げたのである。

「先生は非常に理知的な方でしたが、一方で人を思いやることのできる温かい方でした。また先生は無宗教の立場をとられたが、決して神仏を否定してはおられなかった。だから先生は地獄に落ちる人ではありません。私もそのうち旅立つときがきますが、そのときも再び兄として相談にのっていただきたい。但し私は一度地獄に落ちて修行させられると思えますので、そのとき迷わず修行して先生の近くへ昇れるよう導いてやって下さい。ともあれ、あの世で再びお会いできることを信じています。今堀先生、一層さわやかにあの世で生きて下さい。とりあえずさようなら。」

——合掌。